

第6章

一般避難所等における「要配慮者スペース」 の整備と災害時の運営上の留意点

第6章では、一般避難所等における「要配慮者スペース」について、平常時に取り組むべき整備と災害時における運営上の留意点を説明します。

記載内容をもとに、一般避難所における「要配慮者スペース」の運用について確認し、適切に対応しましょう。

..... 第6章 目次

1. 平常時におけるスペースの整備	80
(1) 全般	80
(2) 要配慮者別	81
2. 受入れにあたっての留意点	88
(1) 全般	88
(2) 要配慮者別	88

1. 平常時におけるスペースの整備

一般避難所における「要配慮者スペース」の設置に向けて、要配慮者の特性に応じて必要な整備を確認し、次の各項目を参考に整備を進めます。

(1) 全般

要配慮者の一般避難所等での避難生活においては、情報の取得や理解の困難や医薬品等の不足、環境の変化等による免疫力の低下などが想定されています。

一般避難所等の要配慮者スペースで要配慮者を受入れるにあたり、次のポイントを考慮してスペースを確保した上で、それぞれの要配慮者の特性に応じた整備を進めます。

【一般避難所等における要配慮者の受入れに向けた主なポイント】

- 出入口付近やトイレに近い場所等、移動しやすい場所に要配慮者スペースを設置する
- 段差にスロープを設置したり、溝をふさぐ等、障壁を解消する
- 可能な限り洋式トイレを整備する
- 避難所運営組織の中に、地域住民や有資格者、専門家等から構成される要配慮者班を設置する
- 要配慮者相談窓口を設置し、有資格者等が対応できるよう体制を整備する
- 通路は車いす単体が通れる幅130cm以上を確保する
- 落ち着くための静かな場所(静養室)や授乳室、更衣室、育児室等を設置する
- スペースや共用部は、大きな文字や絵、色分け等により分かりやすく示す
- 特性や必要な配慮が同じ者を近くに配置し、情報交換等を行いやすい環境を確保する

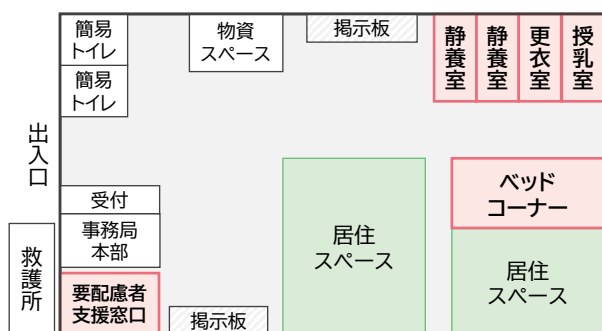


図6-1-1: 小規模の避難所(公民館等)内のレイアウトの例

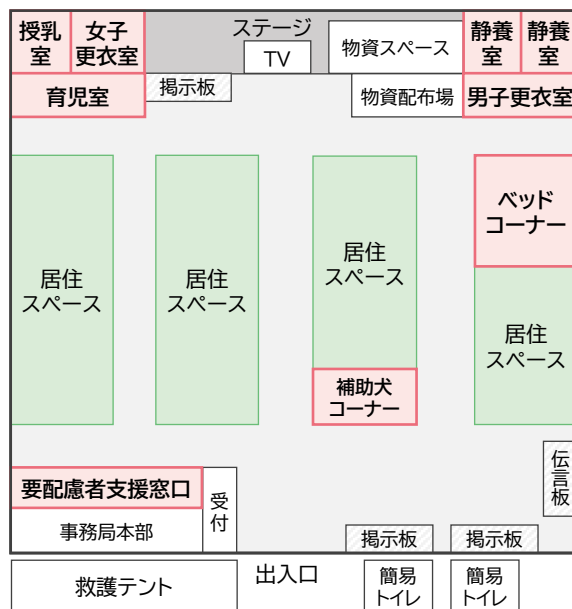


図6-1-2: 学校体育館等内のレイアウトの例

point



個室が確保できる場合は、個室を「要配慮者スペース」とすることも可能！

- ✓ 「要配慮者スペース」は、一般避難所の居住スペースが設置されている空間以外(教室等)の個室が確保できる場合は、個室に優先して設置します。
- ✓ 静養室や授乳室、更衣室等は、テント等を活用する方法もあります。

(2) 要配慮者別

● 高齢者

特性 運動器機能や環境の変化への適応能力等、様々な身体的能力の低下が見られ、体調を崩したり、病気になったりするリスクが高まります。持病による複数の病気や症状から、合併症なども起こしやすくなり、移動、食事、排泄、入浴、着替え等の日常生活に介助が必要な場合があります。

高齢者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 移動しやすい通路側への配置
- エアコンや扇風機等による温度調整
- 手すり・誘導装置の設置
- 識別しやすい配色の案内表示

【物資・器材の例】

- 車いす、車いすのメンテナンス用具、杖
- 紙おむつ、おしりふき
- 食事器具(スプーン)、ストロー、柔らかいレトルト食品
- 簡易ベッド、いす、救急キット 等

● 認知症の人

特性 記憶障害や見当識障害、理解・判断力の低下等が見られたり、置かれている環境の変化によるストレス等により、不安・焦燥、うつ状態、幻覚・妄想などの精神症状や、徘徊、興奮・暴力、不潔行為など行動上の問題が起こる場合があります、周囲の理解を促すとともに、見守りと適切な援助が必要です。

認知症の人の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- トイレに近い場所に配置
- エアコンや扇風機等による温度調整
- 専用若しくは優先の排泄スペース、おむつ交換スペースの設置
- 顔見知りの人、馴染みの人が近くにいるよう、位置を配置

【物資・器材の例】

- ポータブルトイレ、紙おむつ、おしりふき
- 車いす、車いすのメンテナンス用具、杖
- 食事器具(スプーン)、ストロー、やわらかいレトルト食品
- パーテーションや仕切りになるもの
- 簡易ベッド、毛布、救急キット、ビニール袋 等

● 視覚障害者

特性 全盲や夜盲、視野狭窄などにより、視覚による情報取得や、自身がいる場所の把握が困難な場合があります。視覚支援機器(高倍率のルーペ等)を使用することによって文字等を見ることができたり、白杖や盲導犬を使用している方がいるため、周囲の理解も必要です。

視覚障害者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 比較的自身の位置が把握しやすい壁際や角などへの配置
- 経路が単純で障害物の少ない場所への配置
- 手すり・誘導装置の設置
- 補助犬の同伴スペースの設置、動物アレルギー等への配慮
- 放送装置等を利用した情報伝達
- 識別しやすい配色の案内表示

【物資・器材の例】

- 携帯ラジオ
- 白杖 等

● 聴覚障害者

特性 軽度から重度まで程度は様々で、外見からは障害が分かりづらいため、理解されにくいことがあります。補聴器を使えば聞き取れる方、話ができる方、できない方等、主たるコミュニケーション手段も異なります。

聴覚障害者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 表情や口の動きが読み取りやすい明るい場所への配置
- 少しでも音が聞こえる方の場合、周囲が静かな場所への設置
- 聴覚障害者同士で交流できるよう、近い位置に配置
- 補助犬の同伴スペースの設置、動物アレルギー等への配慮
- 掲示板の近く等、情報が伝わりやすいスペースへの配置

【物資・器材の例】

- 懐中電灯
- 掲示板
- メモ帳、ペン、コミュニケーションボード
- 携帯電話、PC、電光表示システム、液晶モニター 等

● 肢体不自由者

特性 手足の麻痺や関節障害等により、体が動かしにくい状態が生じ、車いすや補助杖、義足等の福祉機器や補装具を使用している場合が多くあります。日常生活の動作(移動、食事、着替え、排泄、入浴等)に支援が必要な場合があります。

肢体不自由者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 移動しやすい通路側への配置
- エアコンや扇風機等による温度調整
- 簡易ベッドの活用
- 車いす対応のトイレやおむつ交換スペースの設置
- 補助犬の同伴スペースの設置、動物アレルギー等への配慮

【物資・器材の例】

- 車いす、車いすのメンテナンス用具、杖
- 紙おむつ、おしりふき
- 食事器具(スプーン)、ストロー、柔らかいレトルト食品
- マットレス、簡易ベッド、救急キット 等

● 知的障害者

特性 全体への指示や説明そのものが理解できないことが多く、言葉を聞き取ったり、伝えたりすることが難しいことがあります。本人の理解者がそばにいることで安心し、適切に行動できる場合があります。

知的障害者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 部屋の角やテント等、個別空間の確保
- 家族等と一緒に生活できるように配置
※歩行に支障が無い場合は、2階以上に配置可能

【物資・器材の例】

- コミュニケーションボード 等

● 自閉症・発達障害のある人

特性 変化が苦手な場合が多く、慣れない環境や知らない人と一緒に過ごすことに不安を感じる場合があります。感覚(音、匂い、明るさ、味等)が過敏であり、一般的になんでもない刺激(大人数の環境、トイレの臭い、赤ちゃんの声、食事の味等)に抵抗感を持つことがあります。また、見通しの立たないこと(何をしたらよいか分からない、何もしない待ち時間等)に強い不安を示すことがあります。自分の苦痛や不安を言葉や態度で相手に伝えることが苦手な方もいます。

個々の特性が異なるため、必要な配慮について本人や家族、本人や障害のことを知っている支援者等に確認する必要があります。

自閉症・発達障害のある人の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 部屋の角やテント等、個別空間の確保
- 危険な場所や物への注意書き
- 広い空間の場合の仕切り
- 注意事項やマナー等の視覚的な案内表示(文字・イラスト等)
- 家族等と一緒に生活できるように配置
※歩行に支障が無い場合は、2階以上に配置可能

【物資・器材の例】

- コミュニケーションボード
- パーテーション(段ボール等での代替可能) 等

● 精神障害者

特性 適切な治療・服薬と周囲の配慮があれば症状をコントロールでき、身の回りの行動や日常生活への支障が少なくなる人もいます。対人関係やコミュニケーションが苦手な場合が多いですが、精神障害の原因となる精神疾患は様々であり、障害特性や症状の度合いは個別に異なります。

精神障害者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 家族等と一緒に生活できるように配置
※歩行に支障が無い場合は、2階以上に配置可能

【物資・器材の例】

- 常時服用している薬 等

● 医療的ケアを必要とする者

特性 様々な疾患があるため、特殊な薬剤や継続的な服薬、人工呼吸器、吸引器、人工透析器、酸素吸入器、補助人工心臓、経管栄養等の生命維持のための緊急的な医療援助等を必要とする場合があり、各疾患の特性に対応した、継続的な医療の確保が必要となります。

医療的ケアを必要とする者の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 移動しやすい通路側への配置
- 医療機器や医療処置のための清潔なスペースの設置
- 各種装具・器具用の電源の確保
- 電源に近い場所への配置
- 多目的トイレ(災害用オストメイトトイレ)の設置

【物資・器材の例】

- 非常用発電機
- 処置、器具の洗浄等に使用する水
- 衛生用品、薬剤
- 医療的な器材
- 感染症対策資器材 等

● 妊産婦

特性 妊娠期には、つわりや倦怠感(体のだるさ)など妊婦特有の症状がありますが、症状の現れ方も含めて、心身の状態は個人差が非常に大きいことが特徴です。人によっては、妊娠合併症により内服治療や食事への配慮が必要な場合もあります。

共通する点としては、疲れやすい、重いものが持てないなどがあります。妊娠初期は外見上、妊婦だと分かりにくいこと、妊娠後期には足元が見えにくいために転倒しやすいことなどにも注意が必要です。妊娠中から産後にかけてはエコノミークラス症候群を発症しやすい、ホルモンバランスの関係から精神的に落ち込みやすいなどの特性もあります。

妊産婦の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- 移動しやすい通路側への配置
- つわりがある場合は、トイレ付近等を避けて配置(風通しの良い場所等)
- 昼間に休息や睡眠のとれるスペースの確保
- 妊産婦用の個室の設置

【物資・器材の例】

- 洋式トイレ
- 毛布(タオル類)
- 生理用品
- おんぶひも・ベビーカー
- 妊婦向け食料
- 母乳パッド(ガーゼ)
- マタニティウェア 等

● 乳幼児

特性 身体機能が未熟なため体調が外気温に影響されやすく風邪をひきやすい、大人よりも多くの水分を必要のため脱水になりやすいなどの特性があります。言葉でうまく意思を伝えることができないため、泣いて訴えることも多く、周囲の大人が様子をよく観察することが必要です。

乳幼児の受入スペースの整備にあたっては、主に次のポイントを考慮します。

【受入環境の整備における主なポイント】

- エアコンや扇風機等による温度調整
- 授乳用スペース、おむつ替えスペース、子供用便座等の確保
- 大きな音に敏感な要配慮者から離れた場所への配置
- 洗濯物の干し場の設置
- 妊婦同士や家族単位で一緒に過ごせるようなスペースの配置
- 幼児の遊び場の確保

【物資・器材の例】

- 粉ミルク(アレルギー対応を含む)、液体ミルク(アレルギー対応を含む)、ミルク調製用の水、ポット、哺乳瓶、哺乳瓶の消毒剤
- 離乳食(アレルギー対応を含む)
- 紙おむつ(新生児用、S、M、L等)、おしりふき、子供用綿棒やガーゼ、乳児用歯ブラシ
- 乳児用肌着・衣類、ベビーベッド、子供用便座、おもちゃ
- 感染症対策資器材 等

2. 受入れにあたっての留意点

災害時に一般避難所における「要配慮者スペース」にて要配慮者を受入れる際の対応のポイントや留意点を示します。次の各項目を参考に、要配慮者の特性に応じて対応します。

(1) 全般

要配慮者が一般避難所等において避難生活を送る上で必要となる支援や対応は、一人ひとり異なります。必要な配慮や対応上の留意点について、本人や家族等に確認し、可能な範囲で臨機応変に対応するとともに、周囲の理解を深めながら、避難所全体で協力し合えるように呼びかけることが重要です。

情報伝達	・ 必要な情報を適切な手段で確実に伝えられるよう、個々の状態に応じた伝え方を検討し、実施する
支援ニーズの聞き取り	・ 本人が必要としている支援や配慮をあらかじめ聞き取り、体調の変化等に留意する ※ヘルプマークやヘルプカード等の持参の有無にも注意する
メンタルケア	・ 常に落ち着いて対応し、必要に応じて状況を説明することで、本人が不安を感じることがないようにする
日常生活	・ 感染症の拡大を防ぐため、マスクの配布や手洗い・うがい、消毒液の利用、定期的な換気・清掃の呼びかけを行い、衛生的な環境を整備する

(2) 要配慮者別

● 高齢者

高齢者が避難生活を送る上では、急速に活動力が低下することで、生活不活発病から寝たきりの状態になりやすく、環境の変化によるストレスから、不眠や食欲不振等の症状が現れ、持病の悪化や認知機能低下が起こりやすくなります。

高齢者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

情報伝達	・ 避難所に掲示する情報等は、大きな文字で示し、口頭で伝える際には、分かりやすい言葉や表現を使用する ・ 音声で情報を流す場合は、必要に応じて拡声器を通して流す
食事	・ 可能な範囲で、温かい食事や柔らかい食事、塩分を抑えた食事を提供する
健康管理	・ 水分摂取や排泄を我慢して体調が悪化することのないよう、こまめな水分補給やトイレに行くことを呼びかける ・ 体調を考慮しながら、軽い運動を行うよう促す ・ 常時服用している薬の有無や残量を確認し、必要に応じて医療スタッフへつなげる
日常生活	・ 移動時の介助などを行い、必要に応じて杖や車いすの利用を勧める
見守り・声かけ	・ 健康状態や心身状況等を把握するため、積極的な声かけや見回りを行う ・ 周囲の避難者が、食事や物資の配給時やトイレに行く時などに一声かける等、本人が行動するきっかけをつくる

● 認知症の人

認知症の人は、急な環境の変化やストレスへの適応が難しいため、混乱し、不安・焦燥、徘徊や不眠の症状が出たり、地震等の災害が起こったこと自体を忘れてしまう等、現状を理解することが困難な状態になる可能性があります。

認知症の人の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に掲示する情報等は、大きな文字で示し、口頭で伝える際には、分かりやすい言葉や表現を使用する 驚かせないように、同じ目線で前からゆっくりと伝える
食事	<ul style="list-style-type: none"> 温かい食事や柔らかい食事、細かく刻まれた食事など食べやすい食事を提供する
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 水分摂取や排泄を我慢して体調が悪化することのないよう、こまめな水分補給やトイレに行くことを呼びかける 体調を考慮しながら、軽い運動を行うよう促す
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> 移動時の介助などを行い、必要に応じて杖や車いすの利用を勧める
見守り・声かけ	<ul style="list-style-type: none"> 顔見知りの人、馴染みの人が声かけ、見守りを行う 顔を見てゆっくり話しかける 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり聞く 健康状態や生活が困難になっていないか把握するための声かけ・見守りを行う 介護者への声掛けを行う

● 視覚障害者

文字や図面等による情報取得が難しく、一般避難所における物資の配給等で、列に並ぶことが困難な場合があります。初めての場所や不慣れな場所では自分のいる場所が分からなくなったり、通路に障害物があると移動しづらくなることがあります。

視覚障害者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 通路上には出来るだけ物を置かないように整理する 屋内点字ブロックの設置など、自立して行動できる環境を整備する
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 大きな文字やコントラストのはっきりした色で情報伝達や案内表示を行う 音声で情報を流す場合は、拡声器等で繰り返し流す トイレの個室の構造や処理方法は、手で触れてもらいながら口頭で説明する
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 氏名を把握している場合は「〇〇さん」と呼び掛け、自らも名乗ってから話しかける 声をかける時は突然身体に触らず、前方から話しかける
誘導	<ul style="list-style-type: none"> 誘導の際は、相手に肩や上腕(白杖や盲導犬を利用している場合は反対側)を軽く握ってもらい、相手のペースに合わせて歩く 段差や障害物の前では一度立ち止まり、状況が分かるように説明しながら歩く 方向は前後左右や時計の針の方向等、具体的に伝える 白杖を上高く掲げる行動はSOSのサインであることを啓発する

● 聴覚障害者

災害時には、日常的に情報収集に使用していた電子メールが使えなくなったり、字幕付きテレビ番組が見られなくなったりする等、自分自身での情報収集が困難になる場合があります。会話が難しく、自分自身の状況等を上手く伝えられないこともあります。

聴覚障害者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

状況把握	<ul style="list-style-type: none"> 避難所カード等で手話通訳や要約筆記が必要な方がいないか確認する(手話通訳、要約筆記等については、必要に応じて速やかに要請できるよう、事前に連絡先を確認しておく)
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 対話の際は、相手に顔を向けて、マスク等は外し、口元や表情をはっきり見せる 図や絵で示すコミュニケーションボードの活用や、メッセージボード等に大きな文字や図面を用い、視覚による情報伝達を行う
環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳、要約筆記等を速やかに配置し、腕章やベストを着用してもらう 停電中や夜間でも手話や筆談ができるように、懐中電灯を配布する

● 肢体不自由者

肢体不自由者は、自力での歩行や、通路に段差や障害物がある場合の移動、高い所や床にある物を自分で取ることが難しく、車いすに対応したトイレや設備等がないと排泄できない場合があります。脊髄損傷の場合など、体温調整が難しい人もいます。

肢体不自由者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

支援上の注意	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者の乗り移り等は、必ず車いすのブレーキをかけて行う トイレ等において、未経験者や力が十分でない人が介助をすると事故につながるおそれがあるため、家族や経験者の協力を得て、無理はしない
環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者や立ち上がることが困難な場合は、寝起きや移動がしやすくなる簡易ベッドを提供する スロープが未設置、あるいは設置されている場合でも、通行に支障がある場合は補助する 外気による影響を受けにくい場所に案内したり、空調による気温管理を行う
食事	<ul style="list-style-type: none"> 食べ物の飲み込みに障害がある場合は、柔らかく消化の良い食事を提供する

● 知的障害者

話し言葉や文章等、日常生活全般において知的理解に支援が必要となります。避難生活の中では、緊急事態等の認識が不十分な場合や環境の変化によってパニックになり、大声を出して異常な行動に出たり、逆に恐怖で動けなくなることがあります。また、周囲とコミュニケーションが十分にとれず、トラブルの原因になる場合があります。

知的障害者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

避難所での過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> • 一日のスケジュールや場所の変更等を具体的に分かりやすく伝達する
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> • 文字や、絵、実物を見せる等、目に見える形で説明する • 案内版等の漢字にふりがなをふる
メンタルケア	<ul style="list-style-type: none"> • 気持ちが混乱している場合は、優しく声を掛け、落ち着ける場所に誘導する • 安心して過ごせるよう、ブロック、本、パズル、スケッチブック等、本人が落ち着けるものを用いる • 「危ない」「怖い」等、不安になる言葉や否定的な言葉より、「大丈夫」等、肯定的で柔和な表現で声掛けする(例:×「走らないで」→○「歩きましょう」)
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> • 怪我や痛みがあっても伝えられなかったり、痛みに鈍感であったりするため、声かけや健康状態の観察を行う • ラジオ体操や散歩、軽いジョギング等の適度な運動を促す

● 自閉症・発達障害のある人

いつもと違った場所、騒がしい音などが苦手であったり、周りの状況や他者の気持ち、特に「暗黙の了解(共同生活でみんな我慢している等)」が理解しづらかったりすることで、避難所の中に居づらくなることがあります。本人の不安な気持ちやストレスから奇妙な行動をしたり、働きかけに強い抵抗を示すことがあります。

自閉症・発達障害のある人の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

避難所での過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> • 一日のスケジュールや場所の変更等を視覚的に分かりやすく伝達する • 何もしない曖昧な時間を過ごすことが苦手な人には、本人が興味のある手伝い(チラシ折り、掃除等)や遊び(お絵描き、パズル、図鑑、ゲーム等)活動を具体的に提案する
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> • 文字や絵、実物を見せる等、目に見える形で、具体的に説明する • 一斉放送だけでなく、個別に声をかける • 話しかける際は、簡潔に肯定的に伝える(×「～そっちはダメ」⇒○「ココに座ります」) • 立入禁止場所や触ってはいけない物ははっきりと分かるよう「×」印等をつける • おだやかな声で伝える
メンタルケア	<ul style="list-style-type: none"> • 好みの話題(アニメ、アイドル、動画等)や、慣れ親しんだ活動(ゲーム、DVD、本等)を活用しながら、本人が見通しをもって、意味の分かる活動を準備する • 日常的に感じているストレスなど数値(グラフ)化して示してもらうなど具体的に確認する
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> • 怪我や痛みがあっても言葉や態度で伝えられなかったり、痛みに鈍感であったりするため、声かけや健康状態の観察を行ったり、コミュニケーションボードを活用したりする • 困っていることを言葉にすることが苦手なため、絵や文字で選択肢を準備する

● 精神障害者

精神障害者は、災害時の状況変化に対して混乱しやすく、激しく動揺する場合があります、不安・不穏になりやすくなります。周囲に適切な支援者がいないと状況把握や意思表示が困難となり、かかりつけ医に受診できずに薬が切れたり、環境の変化で身体的・精神的な症状が変化したりすると、病状が悪化する可能性があります。

精神障害者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

情報伝達	<ul style="list-style-type: none">・ 伝達する情報を紙に書く等して整理し、具体的にゆっくり伝達する・ 医療情報だけでなく、避難場所や物資の入手方法、ライフラインの復旧状況等の生活情報も提供する
メンタルケア	<ul style="list-style-type: none">・ 大きな声や叱咤激励のような指示は不安にさせる可能性があるため、「大丈夫ですか？」等と優しく声をかける・ 周囲の心の動揺が思った以上に伝達するため、支援の際には落ち着いた態度で対応する

● 医療的ケアを必要とする者

体調の悪化や急変、免疫力の低下による感染症の罹患に注意が必要です。特性によって、食事制限（塩分や糖分の制限等）や、電源や水の確保が常時必要な場合があります。体温調節が難しい場合には、空調などの環境が必要となります。

医療的ケアを必要とする者の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

食事	<ul style="list-style-type: none">・ 食べ物の形状(とろみをつけ軟らかくしたもの、流動食等)や、通常の食事以外の間食が必要な場合がある
医療機器等の設置・処置・使用	<ul style="list-style-type: none">・ 呼吸器機能障害者の近くでタバコを吸わない、酸素療法を行う方の2m以内に火気を近づけない等、他の避難者へ注意喚起を行う・ 簡易発電機(電磁波)の近くにペースメーカーの利用者が近づかないよう注意を促す・ 人工呼吸器酸素療法の場合は、酸素ボンベや電源バッテリーの残量、機器の不具合の有無を声掛けにより確認する・ 人工透析の場合は、食事制限内容や回数が決まっているか等の留意点や、交換用バックの有無、入手手段等を確認する・ 特別な薬剤が必要な場合は、持参した薬の残量や少なくなった場合の入手方法について確認する

● 妊産婦

被災に伴うストレスにより、妊婦はエコノミークラス症候群(血栓症)、腹部の張りや切迫早産を起こしやすくなることがあります。また、お腹が目立たない妊娠早期では、妊婦だと周囲に伝わりづらいこともあります。授乳中の女性は、一時的に母乳が出にくくなることや、乳腺炎になることがあります。授乳や、子供の泣き声などへの他の避難者からの目が気になることもストレスにつながります。

妊産婦の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコノミークラス症候群の予防も含めて定期的な巡回や声かけを行う ・ 出産間近の妊婦は、分娩取扱医療施設と移動手段を決めているか確認し、必要に応じて市町母子保健担当者に相談する ・ 妊産婦は避難所を倦厭し、自家用車で過ごしていることもあるため、必要に応じて避難所への避難を促す
メンタルケア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や状態の把握は、可能な限り女性が担当する ・ 眠れない、涙が止まらないなど精神的な落ち込みが強い場合は、必要に応じて、医療班や市町母子保健担当者に相談する
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適度な水分摂取と屈伸運動、散歩等、体調にあわせて身体を動かすよう促す ・ お腹の張りや胎動の減少などがある場合は、医療班や市町母子保健担当者に相談する

● 乳幼児

避難所の環境によって風邪や脱水、おむつかぶれなどの身体的変化のほか、精神的変化としては、乳児ではぐずる、ミルクを飲まない、チック症状などが、幼児では些細なことも怖がる、落ち着きがなくなる、おねしょをする、赤ちゃん返りをするなどがあげられます。また、幼児や小学生などでは、遊びの中で災害ごっこをする姿も見られます。

乳幼児の受入時には、次のような事項に留意して対応します。

環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙おむつやミルク、電気ポット、スキンケア用品、アレルギー対応物質を含む離乳食、ベビーベッド、アルコール消毒液等の必要な物資を確認する ・ 子供が安全に遊べるスペースを確保する ・ 紙、クレヨン、ブロック、ぬいぐるみ、ボール等の玩具を用意する
メンタルケア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びの中で、積み木を崩す、救出の真似事など、災害をイメージした遊びをすることがある。幼児や小学生など、言葉で感情を表しにくい年代において、不安を克服する過程で見られると考えられているため、むやみに静止しない ・ 保護者が子供のメンタルケアを相談したいときには、こころのケアチーム等につなぐ
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適度に水分を補給するよう促す ・ 体温調整に配慮する ・ 粉ミルクの調乳や離乳食を作る際には、哺乳瓶・食器の消毒や食材の過熱等により衛生面に十分注意する ・ 発熱や下痢などの症状がある場合には、速やかに医療班につなぐ